

再 評 価 調 査 書

I 事業概要					
事業名	砂防等事業（通常砂防事業）				
地区名	みとがわだい11しせん 御津川第11支川				
事業箇所	とよかわしみとちょう 豊川市御津町				
事業のあらまし	御津川第11支川は豊川市御津町に位置し、保全対象として一般県道豊川蒲郡線と人家8戸を抱える土石流危険渓流である。 土石流の危険性の高い渓流であり、人命などを守るため、土石流対策施設の整備を推進する。				
事業目標	【達成（主要）目標】 ・一般県道豊川蒲郡線と人家8戸を土砂災害から保全する。 【副次目標】 ・なし				
計画変更の推移		事前評価時 (2014年度)	再評価時 (2022年度)	変動要因の分析	
	事業期間	2015年度～2019年度	2015年度～2025年度	精査によるもの	
	事業費（億円）	2.0	4.1	精査によるもの	
	経費内訳	工事費	1.8	3.3	精査によるもの
		用補費	0.2	0.5	精査によるもの
		その他	0.0	0.3	精査によるもの
事業内容	砂防堰堤工1基	砂防堰堤工1基			
II 評価					
①事業の必要性の変化	1) 必要性の変化	【事前評価時の状況】 ・保全対象を土石流から保護する必要がある。 【再評価時の状況】 ・保全対象に変化はない。 【変動要因の分析】 ・なし			
	判定	B	A：事業着手時に比べ必要性が増大している。 B：事業着手時に比べ必要性にほとんど変化がない。 C：事業着手時に比べ必要性が著しく低下している。 ※事業着手時と比較することが適当ではないと判断される場合は、「事業着手時」を「前回評価時」に置き換えることができる。 【理由】 事業着手から必要性について変化はないため		

②事業の進捗状況及び見込み	1) 進捗状況	【事業計画及び実績】													
			2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	合計	
	工種 区分	調査・設計	←				→								
		用地補償				←	→								
		工事					←							→	
		・堰堤工					←							→	
	事業費 (億円)	前回計画		0.2		1.8									2.0
		実績		0.0			2.8								2.8
		今回計画		0.0			2.8				1.3				4.1
		【進捗率】													
		これまでの計画に対する達成状況			全体進捗率										
		計画 【①】	実績 【②】	達成率 (%) 【②÷①】	計画 【③】	達成率 (%) 【②÷③】									
	堰堤工 (基)	1	0	0	1	0									
	事業費(億円)	2.0	2.8	140	4.1	68									
	工事費	1.8	2.0	111	3.3	61									
	用補費	0.2	0.5	250	0.5	100									
	その他	0.0	0.3	—	0.3	100									
	【施工済みの内容】														
	・なし														
	2) 未着手又は長期化の理由	・当初想定していた地形条件と現地に差違が確認されたため、その対応に時間を要した。													
	3) 今後の事業進捗の見込み	【阻害要因】 ・なし 【今後の見込み】 ・阻害要因は解消されたため、工事着手し2025年には完了する見込みである。													
	判定	<p>B</p> <p>A：これまで事業は順調であり、引き続き計画通り確実な完成が見込まれる。 B：次のいずれか（該当する項目に「○印」を付ける） ・これまで事業は順調である。今後は多少の阻害要因が見込まれるものの、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。 ○これまで事業が長期化していたが、事業期間を延長したことにより、今後は阻害要因がなく、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。 ・これまでの事業長期化により、事業期間を延長した。今後も多少の阻害要因が見込まれるが、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。 C：阻害要因の解決が困難で、現時点では、事業進捗の目処がたたない。</p> <p>【理由】 今後、速やかに工事着手することにより、計画通りの完成が見込まれるため。</p>													
Ⅲ 対応方針															
	継続	中止：上記①～③の評価で一つでもC判定があるもの。 継続：上記以外のもの。													
Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容															

■対象（事業完了後5年目） 対象外

【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】

—

【主な評価内容】

・砂防堰堤や保全対象の状況から事業効果を確認する。